Vol.36
2020年5月21日
日本災害復興学会
JSDRR News letter

目次 -contents-

1 ボランティア元年の意義
村井 雅清
2 阪神・淡路大震災25年
改めて考える一人ひとりへの支援と『もう一つのまち』づくり
立部 知保里
新しいカタチの防災マニュアルを求めて
室﨑 友輔
私たちは災害の全体像を知り得るのだろうか
大牟田 智佐子
あの日があったからこそ
所澤 新一郎
4 2019年台風19号その後
長野県の災害対応
―創造的な対応が可能な理由―
菅野 拓
床上浸水被害は保険でカバーできるか
清水 香
5 総会報告
山崎 栄一
6 消息
法制度と現場
行政と住民のキャッチボール不足
小野寺 宏一

発行人 大矢根淳
〒662-8501
西宮市上ケ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付
TEL:0798-54-6996
FAX:0798-54-6997
http：//f-gakkai.net/

※学会現況（2020年5月11日）
現在の会員 421
正会員 370・学生会員 47
購読会員 1・賛助会員 3

ボランティア元年の意義

村井 雅清
（元副会長、被災地NGO協働センター 顧問）

阪神・淡路大震災から丸25年が過ぎた。同震災を語るには実に多様な課題があるが、ここでは「ボランティア」について振り返っておきたい。同震災では「ボランティア元年」に象徴されるようにボランティアの活躍が注目され、新しい公共や市民社会の萌芽とも評された。確かに、以後災害時には被災地へ駆けつけるボランティアの姿は定着した。しかし、2018年の西日本を襲った豪雨水害や2019年の台風15号・19号などの被災地には、ボランティアが激減という現象をもたらしている。

当NGOは、2万人が集った被災者と被災地の市民を中心に開催された「市民とNGOの『防災』国際フォーラム」の事務局を引き受け、フォーラムにおける多様な表現や議論の中から紡ぎ出された「最後の一人まで救う」という言葉を掲げて、この25年間活動してきた。最後の一人までというのは、目の前に現れた被災者に寄り添い、災害直後の支援に留まることなく、被災者の平時における生活が保障され、やがて自立した暮らしができるまで見届けるということである。

ところが、ほとんどの救援ボランティアは、応急対応期で活動を終了し撤退する。災害サイクルでいうところの復旧・復興、そして備えというフェーズまで寄り添わないのが現実である。目の前の被災者に寄り添い、最後の一人までという実践は、「補完性の原理」の体現であり、自立した暮らしを見届けるというのは、「被災者の尊厳を優先し、自己決定権を尊重する」という体現と言えるだろう。

2019年8月末に発生した秋雨前線による豪雨災害後に立ち上がった「チームおもやい」（佐賀県武雄市内に本部）は、この二つの重要なポイントを、より具体化するために現在も日夜取り組んでいる。先述した「ボランティアの激減」を解決するヒントは、このチームおもやいの支援の在り方にあると期待したい。ボランティア激減を止めるには、25年前のボランティア元年に立ち戻ることだ。

おわりに「補完性の原理」と「被災者の尊厳を優先し、自己決定権を尊重する」というのは、関西学院大学災害復興制度研究所が提案した「被災者総合支援法案」に書き込まれていることを確認しておきたい。そして今最大の課題はコロナ版補完性の原理を実現することであることを追記しておきたい。

［特集］

阪神・淡路大震災25年

改めて考える一人ひとりへの支援と『もう一つのまち』づくり

立部 知保里（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科／CODE海外災害援助市民センター）

令和元年東日本台風の被災から1カ月強が経った2019年11月下旬、栃木県の被災地域を初めて訪れた。神戸からできる支援活動をということで、地元の人たちの支え合いをサポートできればと考えている。

水害の被災は本当に見えにくい。そのうえ東日本台風の被害は非常に広域にわたるため、各地で支援の手が絶対的に不足している。特に栃木県は、被災件数の多さにもかかわらず、あまり注目されておらず、外からの支援者はかなり少ない。地元住民を中心に支援活動にあたっているが、それぞれの日常を抱え、リソースが限られる中、被災者支援に注力することは容易ではない。

私が訪問した段階では、業者に頼むなどして何とか家を直し、やっと住める状況になったという人も多かった。一方で、元の家の再建を諦め、地区外に出て行った人もいた。「この町も随分寂しくなりました」「カビが生えて家がダメになるのと、自分が死ぬのとどっちが早いか」と語る人もいた。悩みを抱え込み、声を上げられず、諦めてしまっている人もいるだろう。災害が終わってしまったかのように見えかねない中で、こうした人々をどう支えていくのか、考えなければならない。



12月に栃木市で開催した「復興寺子屋」では、過去の災害経験者から、災害は自分たちのまちをもう一度つくり直すチャンスでもあるということが語られた。阪神・淡路大震災の後、多くのボランティアが駆けつけて被災者に寄り添った。市民によるまちづくりの萌芽があった。25年が経過し、災害が激甚化する一方で支援の担い手が減少しつつある今、一人ひとりを大切にするということや、復興において「もう一つのまち」を考えるということが、改めて問われているように思う。

新しいカタチの防災マニュアルを求めて

室﨑 友輔（合同会社減災環境デザイン室）

阪神・淡路大震災当時、私は中学3年生で京都から神戸の状況をテレビ越しに見ていた。その時も、大学の時も、防災を仕事にするなんて思ってもいなかったのに、何かに導かれるように今は神戸を拠点として地域防災活動の支援者として活動している。

10年間在職したNPO法人プラス・アーツでは、クリエイティブな発想で阪神・淡路大震災の教訓を次世代に伝える活動を行ってきた。楽しみながら学べる新しいカタチの防災訓練を普及させるためにいろんな地域をまわってきたが、地域の倉庫に眠ったままになっているマニュアルのことが気になってきた。阪神・淡路大震災を契機につくられたであろうマニュアルが、見直しもされずに置かれたままになっている地域が多かった。



地区防災計画が拡がりをみせはじめているなか、新しい視点や発想で本当に役立つ計画づくりに携わりたいと、プラス・アーツを退職して地域防災の計画づくりを支援する仕事に就いた。避難行動時要支援者の支援計画や避難所運営マニュアルなどの策定支援に奮闘している。雛形に押し込むようなこれまでのマニュアルではなく、地域の実態に合った、いざという時に本当に役立つ計画にするにはと、試行錯誤する毎日だ。

阪神・淡路大震災以後、東日本大震災をはじめとして、平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風と想定外の災害が続いている。想定外の災害でも、地域で機能するマニュアルのカタチとは一体どんなものなのか？

少子高齢化が進み社会構造が変わっていく一方で、ICTなどのテクノロジー技術は進歩しており、地域防災のあり方・マニュアルも変革が求められている。今後も地域防災の支援を続けながら、新しい地域防災のマニュアルのカタチを模索していきたい。

私たちは災害の全体像を知り得るのだろうか

大牟田 智佐子（毎日放送報道局／兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科）

94年夏「地震記者」を命じられた頃、自分にとって地震は数秒か数十秒間の自然現象であり、「今のは震度○だった」で終わるはずのものだった。ところが近代都市が初めて迎えた大地震は人々が積み上げてきたものを一瞬で破壊し、人生を変えてしまうむごいものだった。25年にも及ぶ復興の日々も初めての経験だった。このとてつもない震災を伝えるために、メディアは何をしたのだろう。「一人ひとりの震災」を取材し「人々の上に起きた出来事」の集合体として震災を伝えるしかなかった。だが、取材内容をすべて共有することなど不可能だ。自分の知らない話は今も無数に転がっている。それを補うため、被災の現場を知るボランティアや専門家を取材するが、それを上回るペースで次々と災害が起きていく。

結局、災害の全体像など知り得ないのかもしれない。が、伝えるべきことはある。最も復興が遅れたとされた神戸市長田区の御蔵地区では、7年経っても震災前の住民が3割しか戻っていなかった。地元の重要な産業だったケミカルシューズは細かい作業の1工程でも被災で欠けると成り立たず、借家人は戻りたくても自分の意志だけで戻れなかった。身の丈に合った再開発が行われず今も客足が戻らない商店街もある。区画整理事業がきっかけで住民に対立が生じ傷を残した街や、住民同士の交流を支えていたキーパーソンが年を取り、交流の維持ができなくなったマンションもある。ただ先ほど述べた長田区では、火災を耐えたクスノキが自らの傷を包み込むように成長し、人々を励ましてきた。結局、メディアはこうしたエピソードを伝えることしかないのだろう。震災がもたらした影と希望。その両方をこれからも。



あの日があったからこそ

所澤 新一郎（共同通信）



神戸学院大・岸本くるみさん撮影

阪神・淡路大震災から25年を前にした1月13日、一組のカップルが神戸市で結婚式を挙げた。実家が被災した神戸学院大職員の前田緑さんと、震災の年に生まれた防災設備メーカー勤務の岡本大二さん。共に防災を学んだ縁で出会った。

緑さんは震災を機に設立された兵庫県立舞子高校環境防災科の1期生。在学中に筆者は会っているが、当時から活発に活動していた。神戸学院大で防災教育を専攻し、「安全・安心な社会を築く仲間を増やしたい」との思いが強くなった。

今は大学の防災啓発サークル「防災女子」を指導しながら、東日本大震災の被災地を毎年学生と訪れ、東北の食の魅力を伝える企画を関西で開くことも。結婚式でも、石巻のホタテや女川の日本茶フレーバーティーが出た。

大二さんは神戸学院大現代社会学部社会防災学科の1期生。「震災を知らない世代として教訓を伝えたい」と選んだゼミで、緑さんと出会う。語り部さんの話を基にした紙芝居を制作、多くの学校に出向いて、命の大切さを訴えた。

緑さんは毎年1月17日前後、新聞を買い込んで震災関連の記事に目を通す。式では手作りの「未来つなぐ新聞」を配った。「受け継いだバトンを次世代に渡す伝え手でありたい」。2人の思いが書かれていた。

式は神戸市の式場運営会社「クレ・ドゥ・レーブ」の復興応援企画で、挙式費用をプレゼントした。担当した日名春奈さんの実家は岡山県倉敷市真備町。西日本豪雨で両親は氾濫した川に流され、室外機や屋根に引っかかって救出された。

災害はもちろんつらいことだけど、あの日があり、そこからの歩みがあったからこその大切な人との出会い、さまざまな縁がある―。2人の感謝の気持ちが伝わってくる、温かい式だった。

2019年台風19号その後

長野県の災害対応―創造的な対応が可能な理由―

菅野 拓（京都経済短期大学経営情報学科専任講師）

この数年間は、大規模災害の度に、様々な自治体の災害対策本部を間近で見聞し、場合によっては、一緒に災害対応を行ってきた。その中でも令和元年台風19号における長野県の対応は群を抜いてすばらしいものであった。

Twitterによる救助対応、ボランティア・NPO・自衛隊など様々な主体が協働した災害廃棄物処理のプロジェクトから始まった「ONE NAGANO」、現行制度の問題と被災者ニーズをしっかりと把握したうえで立案された県独自の被災者支援施策など、創造的な対応がなされた。これらの対応は、美談として描かれがちな、混乱の渦中にあるリーダーの英断によってもたらされた、というわけではない。もっともリーダーも優れていたと思うが、それ以上に長野県の災害対策本部はよく準備をしていた。

長野県の災害対策本部は、多くの部局が参加するチーム制を引いている。チームは同じフロアに集まり、緊密に調整を行う。これが可能となるよう訓練を行い、訓練結果の反省のもと体制・仕組み・執務空間などを毎年のように改善してきた。2014年に頻発した災害経験の中でも対応は磨かれた。人と防災未来センターに職員を出向させるなど人材育成にも力を入れている。くわえて、調整を行う相手は長野県の各部局や国などの行政内にとどまらず、ボランティアの調整者や有力なNPOにも及ぶ。彼らも同じフロアにいて、組織どころかセクターを超えて調整を行う。これは台風19号の特別対応ではなく、東日本大震災以降のNPOの活躍を受けて、災害対策本部会議メンバーにNPOを加え、ともに訓練し、顔の見える関係を作ってきたからこそできることだ。

長野県の危機管理部の職員が平時から考え、組織を超えて実行してきた準備があればこそ、実際の災害対応は決して混乱に陥らずに余力が生まれた。その余力があったからこそ、様々な調整のもと先述した創造的な対応が生み出された。長野県の底力を見せつけられた感がある。



11月1日撮影

床上浸水被害は保険でカバーできるか

清水 香（ファイナンシャルプランナー／社会福祉士）

2019年のある被災地域では、火災保険等の加入が著しく低かったと耳にした。住宅取得時、流れ作業の様に加入する火災保険は、一般に関心が低い。だが住宅喪失時に使う“非常用グッズ”の重要性は高く、とりわけ水災補償については、事前確認が欠かせない。

多くの水災補償では、床上浸水はその程度を問わず補償を受けられ、豪雨等が原因の土砂災害・落石損害等も対象になる。住宅の価値に合わせ適切に加入すれば、住宅等の再取得金額を上限に原状回復費用が賄える。ただ、なかには水災補償を火災保険金額の7割を上限としたり、床上浸水を伴わない土砂災害等で3割未満の被害を対象外とするものもあり、知らなければトラブルになりかねない。水災が補償される契約は現在、火災保険契約の約7割。一層の加入促進とならび、契約内容への理解促進が望まれる。

共済という選択肢もある。JA共済の「建更」の風水害保障は、共済金額を上限に、その5%以上の損害をカバーする。住宅実態に合わせて適切に加入すれば、保険同様に修理費全額が保障されるが、最長30年の積立型で掛金が高く、住宅実態より低く契約するケースも見られる。しかしこれでは修理費を全額カバーできない。東日本大震災ではこうした契約が多く見られた。

一方、生協が取り扱う火災共済は、加入口数と損害状況で共済金が決まるしくみで、住宅の価値に合わせて加入しても、風水害共済金は修理費にほとんど達しない。例えば2000万円の住宅の床上浸水被害で、こくみん共済co-opの「住まいる共済（標準タイプ）」から支払われる共済金は、全壊相当で最大586万円、浸水深100cm未満と半壊相当で36万円に過ぎない。

被災県を中心に、昨年は割安な火災共済の加入が急増したと聞いた。内容を十分に理解し、適切な内容で加入しただろうか。見てきたように、水災では何にどう加入するかでカバー金額は大きく違ってくる。再び被災する可能性があるだけに、懸念が残る。

2019年度総会報告

山崎 栄一（総務委員長）

1）概要

1月12日に兵庫県西宮市の関西学院大学で総会を開き、2020年度予算案・事業計画や役員改選など3議案を原案通り可決、2019年度収支中間報告など6件が報告された。

10周年記念事業特別委員会委員長の上村副会長より、10周年記念事業の経緯と事業について報告があった。

所澤理事より、12月24日の防災学術連携体と日本学術会議の共同開催によるシンポジウム発表について報告があった。

学会細則第2条〔名誉会員〕に基づき、木村拓郎氏が名誉会員に就いたことが報告された。

2）各委員会の活動

2019年度鳥取大会実行委員より、学会大会を11月9日～10日に鳥取大学で開催。参加人数は1日目107名、2日目70名、シンポジウム80名。分科会は5企画、ポスター発表5件、口頭発表17件との報告があった。

総務委員会は、2020年度の学会大会開催に向けて、岩手開催を前提に岩手大学学長との面談、実行委員会のコアメンバー選出を行い、準備を始めている。

企画委員会は、分科会以外に現地研修会を2020年度に行いたいとの報告があった。

広報委員会は、阪神・淡路大震災25年、東日本大震災10年の特集を組む予定である。

学会誌編集委員会は、2019年度から査読システムを導入し運用を開始している。論文集の投稿方法が変更になったため規程も変更した。CiNiiと連動させるため、論文集にISSNの番号を取得した。論文集特集号を発行する予定である。

復興支援委員会は、6月末に北海道厚真町で車座トークを開催した。宮城県丸森町で開催を模索したが、調整がつかなかったため、2020年度で開催できるよう検討する。

学術推進委員会より、2020年度研究会公募の応募件数が3件あったことが報告された。

■ホームページリニューアル事業

理事会において繰越金の有効活用に関する議論を重ねた結果、2020年度予算案において、ホームページリニューアル事業として100万円を計上した。これを機会にウェブサイト等の改善・強化を図りたい。ウェブ等に詳しい会員を中心に小委員会を設置し、HPの現状分析→仕様書の作成→実装作業というプロセスを経て事業を実施する予定である。

2018年度収支計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：円）

科　目			予　算	決　算
Ⅰ収入の部				
1.会費収入				
・入会金		3,000 × 33	60,000	99,000
・年会費	正会員	7,000 × 328	2,205,000	2,296,000
	学生会員	3,000 × 37	111,000	111,000
	購読会員	6,000 × 1	12,000	6,000
	賛助会員	50,000 × 5	250,000	250,000
・過年度年会費			70,000	147,000
・次年度年会費			0	28,000
小計			2,708,000	2,937,000
2.雑収入				
・受取利息			500	67
・予稿集有償頒布			0	50,000
小計			500	50,067
収入合計			**2,708,500**	**2,987,067**
科　目			**予　算**	**決　算**
Ⅱ支出の部				
1. 事業費				
・10周年記念事業			2,000,000	1,223,021
・突発災害調査活動費			100,000	0
・印刷製本費	ニュースレター作成費		333,720	314,100
	学会誌作成費		662,000	306,504
・委員会活動費	総務委員会		200,000	37,940
	企画委員会		300,000	207,160
	広報委員会		15,000	0
	学会誌編集委員会		125,000	58,772
	復興支援委員会		300,000	25,548
	学術推進委員会		1,400,000	792,284
小計			5,435,720	2,965,329
2. 管理費				
・通信運搬費			300,000	342,878
・ホームページ更新管理（年間更新・ページ追加作成費、ドメイン更新料）			133,380	133,380
・備品・消耗品費			70,000	63,566
・会議・会合費			25,000	22,000
・旅費交通費			50,000	47,040
・慶弔費			20,000	0
・雑費	（振込手数料等）		5,000	4,500
小計			603,380	613,364
3.予備費				
・防災学術連携体年会費			10,000	10,000
・予備費			90,000	0
4.学会大会事業費（繰出金）			1,500,000	983,906
支出合計			**7,639,100**	**4,572,599**
当期収支差額				**▲1,585,532**
前期繰越収支差額				**9,348,593**
次期繰越収支差額				**7,763,061**
※2019年度支払額（未払金）				**37,644**
預金残高				**7,800,705**

2020年度予算案（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：円）

科　目			予算案
Ⅰ収入の部			
1. 会費収入			
入会金		3,000 × 20	60,000
年会費	正会員	7,000 × 315	2,205,000
	学生会員	3,000 × 37	111,000
	購読会員	6,000 × 2	12,000
	賛助会員	50,000 × 4	200,000
・過年度年会費			70,000
・次年度年会費			0
≪小計≫			2,658,000
2.雑収入			
・受取利息			500
3.繰越金取り崩し収入			4,579,350
当期収入合計			**7,237,850**
科　目			**予算案**
Ⅱ支出の部			
1. 事業費			
・ホームページリニューアル事業費			1,000,000
・突発災害調査活動費			100,000
・印刷製本費			
ニュースレター作成費			350,000
学会誌作成費			1,262,000
・委員会活動費			
総務委員会			300,000
企画委員会			400,000
学会誌編集委員会			180,000
復興支援委員会			300,000
学術推進委員会			1,800,000
≪小計≫			5,692,000
2. 管理費			
通信費			350,000
ホームページ更新管理（消費税含む）管理・更新料（120,000円（10,000円×12ヶ月））ドメイン更新料（3,500円）			135,850
備品・消耗品費			100,000
会議・会合費			25,000
旅費交通費			100,000
慶弔費			20,000
防災学術連携体年会費			20,000
雑費	（振込手数料等）		5,000
≪小計≫			755,850
3. 予備費			**90,000**
4. 学会大会事業費（繰出金）			**700,000**
当期支出合計			**7,237,850**
2018年度末・繰越金			**7,763,061**
2019年度繰越金取り崩し額（予算額）			**3,165,830**
次期繰越見込額			**17,881**

消息

◆**入会**※カッコ内は所属。敬称略

正会員▽奥村 篤（創成東鑑定合同会社 不動産鑑定士 / マンション管理士）▽中野 真理（医療法人中真会中野内科クリニック 事務長 / 理事）▽永野 海（中央法律事務所 弁護士）▽髙木 卓美（特定非営利活動法人難民を助ける会 支援事業部国内災害対応主任）▽篠原 祥哲（(公財) 世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会 総務部長）▽五味 壮平（岩手大学人文社会科学部 教授）▽阿部 知幸（特定非営利活動法人フードバンク岩手 副理事長兼事務局長）▽松尾 朋（松尾・足立法律士事務所 弁護士）▽在間 文康（弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所 弁護士）▽櫻木 初美（帝京大学 福岡医療技術学部看護学科 准教授）▽大塚 芳生（益城町立津森小学校 校長）▽鈴江 奈々（日本テレビ放送網 アナウンサー）▽柴田 祐（熊本県立大学 環境共生学部環境共生学科 教授）▽葛巻 徹（特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事）

学生会員▽土田 亮（京都大学大学院 総合生存学館総合生存学専攻博士後期課程）▽原 耕平（兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科院生）▽八木 景之（大阪大学大学院 人間科学研究科博士後期課程）▽後藤 裕瑛（東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻修士課程）▽茂木 佑馬（龍谷大学 政策学部）▽樋口 葵（北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院観光創造専攻 博士後期課程）▽成尾 春輝（兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科）▽安本 真也（東京大学大学院 学際情報学府博士後期課程）▽大吹 哲也（東北大学大学院 経済学研究博士前期課程）

◆**異動**＝新所属（旧所属）名前。敬称略。

▽㈱ダイナックス都市環境研究所 主席研究員（㈱ダイナックス都市環境研究所 研究員）橋本 慎吾▽熊本大学 熊本創生推進機構 准教授（熊本大学 政策創造研究センター准教授）安部 美和▽高知県信用保証協会 専務理事（高知県危機管理部部長）酒井 浩一▽兵庫県立大学 減災復興政策研究科准教授（兵庫県立大学 減災復興政策研究科専任講師）宮本 匠▽熊本学園大学 社会福祉学部准教授（熊本学園大学 社会福祉学部専任講師）向井 洋子▽静岡大学 防災総合センター特任教授（静岡大学 防災総合センター教授）岩田 孝仁▽関西学院大学 災害復興制度研究所研究員（関西学院大学 災害復興制度研究所教授 / 主任研究員）野呂 雅之▽公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター主任研究員（神戸大学大学院 工学研究科建築学専攻博士後期課程）磯村 和樹▽関西学院大学 災害復興制度研究所 准教授 / 主任研究員（関西学院大学 災害復興制度研究所研究員）斉藤容子▽NHK エンタープライズ近畿総支社 総支社長（NHKプラネット近畿総支社 総支社長）井上 利丸▽東京大学大学院 情報学環特任教授（東京大学大学院 情報学環附属総合防災情報研究センターセンター長 / 教授）田中 淳（4月15日現在 学会事務局提出分）

法制度と現場 ⑥

行政と住民のキャッチボール不足

弁護士法人青葉法律事務所 弁護士　小野寺 宏一（仙台弁護士会）

台風19号の被災地、宮城県丸森町が防災集団移転促進事業（以下、「防集」といいます。）を実施しない方針を決めたことは、私にとっても青天の霹靂でした。

町がこの方針を決めるちょうど前日も、防集を希望する自治会の要請を受け、弁護士と建築士による戸別相談会をしていました。建築士から住宅再建費用の概算を示し、弁護士から支援メニューなどを案内することで、住まいの再建に向けた家族会議のお手伝いをしました。この戸別相談の結果、国が要件とする5世帯以上の世帯が防集に参加できる手応えを得ていました。

一方で、資金面の問題をクリアできてもなお、防集の参加を躊躇する世帯もありました。河川の復旧方針が分からないと現地再建すべきか決められないという世帯も一定数あり、また、高齢世帯には再建の時間軸の課題もありました。3～4年はかかるとされる防集のタイムスケジュールを知ると「これじゃあ、俺が死ぬのが先だな」と自笑した88歳の方を目の前にして、どのような提案をしたらよいか言葉に窮しました。金銭面だけでは解決しない切実な課題が山積していました。

こういった切実な悩みを一刻も早く町と共有しなければならない、そう思っていた矢先の衝撃の発表でした。防集を模索していた住民の落胆は大きく、町から見捨てられたと感じる自治会役員の方もいらっしゃいました。

丸森町は、防集を断念した理由として「仮設住宅の入居期限である2年以内に移転に必要な今後の水害の被害想定を行うことが難しく、かえって住宅の再建が遅れる」ことを挙げます。しかし、東日本大震災の例を挙げるまでも無く、仮設住宅の入居期限は県に柔軟な運用を求めればクリアできる課題です。再建の時間軸としてどこまで覚悟するかは、各住民が選択すべき問題です。

ただ、ここで落ち込んでもいられません。冷静に考えれば、防集は再建方法の一つに過ぎません。丸森町は、防集断念を公表した際、町の独自支援を実施する考えもあわせて示しました。高齢世帯が多いことを踏まえるならば、2年以内に再建させるという側面について積極的な評価も可能です。ただ、住民には全くそのように受け止められていません。住民と行政のキャッチボールが決定的に不足しています。また、住民が落胆とともに立ち往生しているのは、他の選択肢が全くイメージできない状況にあるためです。

宮城県災害復興支援士業連絡会は、弁護士、建築士のほか、土木事業を手がける技術士会も構成員となっています。防集以外の選択肢を並行して検討するにあたり、様々な士業の支援を得ながら、それぞれの選択肢をより具体的化したいと考えています。

本件については、技術士会などの協力を得ながら、住民が希望している移転先用地の造成費用等を概算し、時間軸とともに住民に情報提供したいと考えています。また、町に対しても、防集が本当に実現不能かというと点と並行して、造成コスト等の具体的な金額を引き合いに出しながら独自支援の具体的な内容について提案していきたいと考えています。

東日本大震災の教訓を踏まえるならば、「自分で決めた」という納得感をもって再建を進めることは、被災者の再起に決定的に重要な要素です。そのための支援をこれから続けたいと考えています。